

科学と社会委員会
政府・産業界連携分科会
(第24期・第2回)
議事次第

1. 日 時 平成30年4月20日(金) 17:45～18:45

2. 会 場 日本学術会議3階 会長室

3. 議 題

- (1) 前回議事要旨の確認
- (2) 産学連携の方向について
- (3) 今後の活動について

(添付資料)

資料1 前回議事要旨案・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

資料2 総合科学技術・イノベーション会議資料【非公開資料】

参考資料1 科学と社会委員会運営要綱・・・・・・・・・・・・ 3

参考資料2 政府・産業界連携分科会委員名簿・・・・・・・・ 5

科学と社会委員会 政府・産業界連携分科会（第24期・第1回）議事要旨（案）

1 日 時 平成30年2月21日（水） 14：30～17：00
（休憩15：30～16：00）

2 場 所 日本学術会議3階 会長室

3 出席者 山極 壽一（会長）、渡辺 美代子（副会長）、五神 真（第三部会員）、
五十嵐 仁一（特任連携会員）
（欠席） 小林 傳司（第一部会員）、小林 いずみ（特任連携会員）
（事務局） 山本局長、西澤参事官、糸川参事官、酒井参事官補佐、高橋参事官補佐、
脇企画課課長補佐、鳥生審議専門職

4 議事要旨

（1）役員の選出について

- ・互選により、委員長に山極委員が選出され、委員長により、副委員長に小林いずみ委員、幹事に渡辺委員が指名された。欠席の小林いずみ委員については、後ほど本人の意思を確認することとなった。

（2）今期の方針・活動について

- 山極委員長より本分科会の設置趣旨及び審議事項の説明があった。要旨は以下の通り。
 - ・本分科会では、産業界と学術がどう連携していけばいいのか、あるいは現状はどうなのかを審議していきたい。学術会議はあらゆる分野の全ての研究者が揃っており、大学や企業研究所等の組織ではなく研究者サイドとして、どのように産業界に向き合っていくかが検討可能である。まずは、時機に遅れず、どういうことを、どういうところに言っていけばいいか、ということについて意見交換を行いたい。
- 上記の趣旨に沿って意見交換があった。要旨は以下の通り。
 - ・提言等が実際に政策に反映されているかについては疑問がある。提言や声明以外の方法が必要ではないかと思っている。
 - ・社会にはマスコミを通じて知ってもらうことになる。マスコミに学術会議のことをよく知って貰わなければならないと考えている。
 - ・日本の科学技術政策は戦略が整っていない。現状のデータについては科学者が責任を以て提供し、将来計画を提案すべきではないか。そのための産業界の現状把握や、意見のすり合わせを行わないと、日本の研究力はどんどん落ちていくのではないか。
 - ・大学の強みは、あらゆる分野のあらゆる研究者が揃っていることにある。分野を越えたあらゆる知識を総動員出来るというメリットが上手く伝わっていないように思う。
 - ・産学官連携については、国、都市、地方及び地方間でも事情は全く違う。そこでグッドプラクティスをまとめ、モデルケースとして発展させていくのが良いのではないか。
 - ・研究者は論文を書いて終わりの面がある。その次にイノベーションを起こし、発信していくにはどうすればよいか、について提言していく必要があるのではないか。
 - ・課題の見える化について、企業も行っているが、大学から提案があれば良いと思う。そのためには、研究と企業の現場を繋げる場を作らなければならない。
 - ・日本の社会・産業構造が大きく変わろうとしているこの転換期にきちんとした意見を言っていかなければならず、大学はそのような社会システムを変える駆動力になり得る。
 - ・学問の時間スケールは実学・実業とは違う。経済活動はショートレンジにならざるを

得ない。経済活動や資本主義を維持しながら経済を循環させていくには、タイムスケールをたくさん持っている大学が長期ビジョン作りに協力することが考えられる。全国の国立大学のインフラとしての価値が、産業構造を転換するときにどれだけ役に立つかを、きちんと新しいアイデアを出すことで示すことが重要である。

- これまで、大学中心の科学者からの提言と産業界からの提言は多々出されてきたが、産学共同で提言した例は皆無である。産学共同で、日本にとってメリットのある提言ができれば、官の賛同も得て実現できる可能性はある。

- 次回は6月6日（水）10：00～12：00に開催され、審議に必要な資料があれば渡辺幹事に連絡することとなった。

以 上

●科学と社会委員会運営要綱

〔平成 17 年 10 月 4 日〕
日本学術会議第 1 回幹事会決定

(組織)

第 1 科学と社会委員会（以下「委員会」という。）は、副会長（日本学術会議会則第 5 条第 2 号担当）、各部の 3 名（うち 1 名は役員とする。）の会員及び必要に応じて会員又は連携会員の中から選ばれる 8 名以内の委員をもって組織する。

(分科会)

第 2 委員会に、次の表のとおり分科会及び小委員会を置く。分科会及び小委員会の設置期限は当該期末までとし、委員長は期首及び適時に分科会及び小委員会の設置について幹事会に提案する。

分 科 会	調査審議事項	構 成	備 考
年次報告検討分科会	年次報告書の執筆・編集に関すること	副会長（日本学術会議会則第 5 条第 2 号担当）及び各部の部長並びに連携会員若干名	設置期間：平成 29 年 12 月 22 日～平成 32 年 9 月 30 日
課題別審議等査読分科会	勧告、要望及び声明並びに課題別委員会（大学教育の分野別質保証委員会を除く）及び幹事会附置委員会が作成する提言及び報告の草案の査読に関すること	委員会の委員及び各部の 6 名以内の会員又は連携会員	設置期間：平成 29 年 12 月 22 日～平成 32 年 9 月 30 日
市民と科学の対話分科会	サイエンスカフェ、サイエンスアゴラ及びその他市民との対話に向けた企画の検討に関すること	各部の 3 名以内の会員、委員会の 3 名以内の委員及び連携会員若干名	設置期間：平成 29 年 12 月 22 日～平成 32 年 9 月 30 日
メディア懇談分科会	新聞社論説委員等メディア関係者との相互理解、それをもとにした話題提供、懇談会の企画及び実行に関すること	会長、副会長及び各部の 3 名以内の会員又は連携会員	設置期間：平成 29 年 12 月 22 日～平成 32 年 9 月 30 日
政府・産業界連携分科会	文部科学省等の省庁及び日本経済団体連合会等の産業界との懇談の企画及び実行に関すること	会長、副会長（日本学術会議会則第 5 条第 2 号担当）及び各部の 3 名以内の会員又は連携会員	設置期間：平成 29 年 12 月 22 日～平成 32 年 9 月 30 日

(庶務)

第3 委員会の庶務は、事務局企画課及び参事官（審議第一担当及び審議第二担当）において処理する。

(雑則)

第4 この要綱に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

第 24 期 科学と社会委員会
政府・産業界連携分科会委員名簿

平成 30 年 2 月現在

	氏 名	所属・職名	備 考
	小林 傳司	大阪大学教授・理事・副学長	第一部会員
委員長	山極 壽一	京都大学総長	第二部会員・ 会長
	五神 真	東京大学総長	第三部会員
幹事	渡辺 美代子	国立研究開発法人科学技術振興機構副理事	第三部会員・ 副会長
	五十嵐 仁一	一般社団法人経済団体連合会未来産業・技術 委員会産学官連携推進部会長、J X T G エネ ルギー株式会社取締役常務執行役員	特任連携会員
	小林 いずみ	公益社団法人経済同友会副代表幹事、ANA ホ ールディングス社外取締役、三井物産社外取 締役、みずほフィナンシャルグループ社外取 締役	特任連携会員